

平成29年1月 吉日

広島大学薬学同窓会 会員各位

広島大学薬学同窓会
会長 小澤 光一郎

「広島大学基金」のご案内について（お願い）

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、薬学同窓会の諸活動に関しましては、平素から格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、広島大学は文部科学省の「研究大学強化促進事業」に選定されるほか、全国で13大学が選ばれる「スーパーグローバル大学創生支援トップ型」に採択されました。これから、世界でトップ100を目指して鋭意精進を重ねているところです。

この様な中、学生支援、留学生の送り出し、また海外からの留学生支援等は大学の予算からのみでは到底満足する結果が得られません。

そこで、広島大学基金へのご寄附のご案内をさせていただきます。

広島大学基金については、以下のURLをご参照ください。

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/kikin>

郵便振込をご希望される方は、基金事務局（電話：082-424-6132 メールアドレス：kikin@office.hiroshima-u.ac.jp）まで連絡いただければ振込用紙が郵送されます。

いま大学は大競争時代に突入しています。越智学長の言われる「100年後にも世界で光り輝く大学」を目指して邁進しなければなりません。更なる母校の発展に薬学同窓会として出来る限りの協力を、会員の皆様をお願いさせていただき、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

修学支援事業基金の新設について

この度、広島大学基金に税額控除が受けられる「修学支援事業基金」が新設されました。

平成 28 年度の税制改正により、一定の条件を満たす国立大学法人等が実施する「修学支援事業」に対する個人の方からのご寄附について、これまでの「所得控除」に加え「税額控除」が適用対象になりました。

「修学支援事業」とは、経済的理由により修学が困難な学生に対して、支援を行う事業です。

本学では、「修学支援事業基金」を新設し、フェニックス奨学金などの経済的理由により修学が困難な本学の学生を支援する事業に活用します。

「修学支援事業基金」への個人寄附は、確定申告の際に寄附者が「税額控除」と「所得控除」のうち、有利な方を選んで申告することができます。

詳しくは以下の URL をご覧ください。

https://www.hiroshima-u.ac.jp/kikin/syugaku_sien